

会計年度任用職員 勤務条件票

募集部署		生涯学習課		
職種		放課後児童支援員・放課後児童補助員		
必要な資格・技能等		放課後児童支援員認定資格（資格がない場合も可）		
業務内容		留守家庭児童を対象に、基本的な生活習慣の確立の手助けや、遊びの場の提供を行い、健全育成を行う。		
勤務場所		所属児童クラブによって異なる（小学校や児童館内） ※場合によっては、任期の途中で勤務先を変更していただく場合があります。		
待遇	報酬等	時給	資格あり1,345円 資格なし（補助員）1,258円	
		月額支給見込額	資格あり（週5日）11万1,000円 資格なし（補助員・週5日）10万4,000円	
		期末・勤勉手当	支給なし	
		通勤手当 （費用弁償）	支給あり（額は正規職員に準ずる。） ※上記支給見込額には含まれていません。	
		退職金	支給なし	
	勤務日	勤務日数	週3～5日	
		土日勤務	勤務する場合あり（土曜日のみ）	
	休日等	日曜日・祝日・年末年始		
	勤務時間等	始業・終業時刻	月曜日～金曜日 放課後～18:00のうち4時間程度 長期休暇・土曜日 8:00～18:00のうち4時間程度 週12～19時間程度 ※勤務地によっては18:30まで ※管理者の指示により、上記時間より短い時間で勤務する日もあります。	
		休憩時間	60分（6時間以上勤務の場合）	
時間外勤務		勤務する場合あり		
任用期間		任用開始日～令和9年3月31日		
社会保険等加入		加入なし		
備考		<ul style="list-style-type: none"> ・所属クラブによっては、児童館業務あり ・土曜日の勤務あり（不定期） ・長期休暇、学校休校日及び土曜日は8:00～18:00の範囲内で勤務時間が4時間を超える場合あり 		
問合せ先		43-1902（生涯学習課）		

業務の内容については、問合せ先にお問い合わせください。

※会計年度任用職員の制度に関しては、総務課（43-1111）へお問い合わせください。